

知基第 855 号
平成24年12月25日

外務省 特命全権大使（沖縄担当）
竹内 春久 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多

オスプレイに関する確認について

オスプレイについては、安全性が確認されず県民の不安も払拭されない中、再三にわたる中止要請を行ったにも関わらず、去る10月1日に飛来し、普天間飛行場に配備されました。

この間、県が関係市町村と連携し、オスプレイの飛行実態や運用の調査を行ってきたところ、別添資料〔資料1〕のとおり日米両政府間で取り決めた合意事項さえも守られていない事例が数多く認められており、県民の不安は一向に解消されておられません。

については、下記の、オスプレイの飛行実態や運用の確認を要する事項、オスプレイ配備に関連して政府に対しこれまで要請した事項について、速やかに対応することを求めます。

記

- 1 オスプレイの飛行実態や運用の確認を要する事項
 - (1) 政府の責任において、オスプレイの飛行実態を調査し、日米合同委員会合意事項との関係等を検証し公表すること。

その際、現在行っている「航空機航跡観測装置を用いた飛行状況調査の手法」をオスプレイについても導入すること。

飛行経路、飛行モード及び夜間飛行等の実態調査
環境レビューと運用実態との検証

- (2) 内閣総理大臣メッセージ（平成24年10月1日）において、「オスプレイの本土への訓練移転を具体的に進める」ことが示されたが、現在の検討状況と、具体的に今後の実施予定を説明すること。
- (3) モロッコとフロリダの墜落事故については「MV-22 オスプレイの沖縄配備について」（平成24年9月19日）の中で、事故の教訓を踏まえた訓練の実施などの再発防止策が示され、その実施状況について、米側に確認をとっていくことが示されたが、再発防止策の実施状況を具体的に説明し、公表すること。

2 オスプレイ配備に関連して政府に対しこれまで要請した事項

- (1) 平成24年10月9日の内閣総理大臣あて要請〔資料2〕の中で県は、オスプレイの配備計画中止に向け、4項目の措置を求めているが、現在の検討状況を示すこと。
- (2) 平成24年10月11日に沖縄防衛局長あて要請した「MV-22 オスプレイの運用に伴う環境配慮について」〔資料3〕の中で求めた項目の検討状況を示すこと。